

農家労働力の流出と後継者確定の形態

林 茂

目 次

- は し が き
- I 農家労働力の流出と年齢構成
 - 1 農家労働力の年齢構成と職業別就業構成
 - 2 農業基幹労働力の男女年齢別構成
 - 3 農業基幹労働力の農村類型別分析
 - II 農家労働力の流出形態
 - 1 農家流出人口の男女年齢別構成
 - 2 流出形態別農家流出人口の農村類型別分析
 - 3 通勤者の通勤先産業別構成
 - III 農家における後継者確定の形態
 - 1 農家後継者確定の形態別分析
 - 2 農家後継者確定の形態の階層別分析
 - 3 農家後継者確定の形態の農村類型別分析
- 結 語

は し が き

わが国の農漁村は、ここ数年来経済の高度成長と工業の地方分散等によって、顕著な影響をうけ、かつて体験しなかった変動期に当面している。そのため、いわゆる基本対策としての農漁業の構造改善が推進され、主産地形成の方向も次第に顕著になっているが、これに伴って農漁民層の分解と労働力の流出移動も稀有のはげしさを加えてきた。その影響するところはきわめて大である。

われわれは、昭和38年5月かような状況下にある全国各地帯に注目すべき若干の典型的な農漁村を選定して実地調査を行ない、そこにみられる最近の労働力人口移動の実態と本質とをあきらかにし、人口対策上の基礎資料を得ようとした。

本稿においては、現在までに得られた調査結果に基づき、とくに注目すべき3つの問題点、すなわち、若年労働力の農外流出に伴う農業労働力の劣質化と、近來の流出形態就中とくに顕著となってきた兼業的流出、および農家後継者確定の形態の問題等について、地域別農村類型別の検討を加えようとするものであるが、なお、概略的な段階にとどまり、より詳細なる考察は、更に今後の検討にまたなければならない。

なお、調査地域は次の一覧表に示す如くであるが、その市区町村に居住する世帯を対象とする配票自計主義による悉皆調査を行なった（但し、調査地区数の制約のため若干地域に対しては、典型的な調査対象地区を関係市町村当局の協力を得て任意に抽出した）。

本調査の細目に関しては別稿「労働力人口移動調査報告書—農漁村の部」近刊参照。

調 査 村 一 覧 表

	町 村 名	作 目 と 生 産 力 の 指 標		
1	協和(秋田県仙北郡)	水田単作(農山村)	機械化低位	中庸生産力
2	根岸(新潟県白根市)	水田単作(平地農村)	機械化	高生産力
3	赤羽根(愛知県渥美郡)	温室園芸(菊)	技術高度	高生産力
4	興除(岡山県児島郡)	水田二毛作(平地農村)	機械化	高生産力
5	南陽(山口県都濃郡)	水田二毛作 工業都市近郊村(徳山市, 周南工業地帯)	機械化低位	低生産力
6	秋穂(山口県吉敷郡)	半農半漁(水田二毛作)	機械化低位	低生産力
7	油谷(山口県大津郡)	漁業(水田二毛作)	機械化低位	低生産力
8	立間(愛媛県北宇和郡吉田町)	みかん	技術高度	高生産力
9	戸島(愛媛県北宇和郡宇和海村)	畑作漁業(小島)		低生産力
10	本庄(佐賀県佐賀市)	水田二毛作(平地農村)	機械化	高生産力
11	北川(宮崎県東臼杵郡)	水田二毛作(農山村)	機械化低位	低生産力

I 農家労働力の流出と年齢構成

(1) 農家労働力の年齢構成と職業別就業構成

近来、農家労働力のはげしい流出に伴ってその労働力構成の劣弱化が問題とされているが、元来、農家人口そのものの構成には多くの特質があり、就中、青年労働力の流出と中高年労働力の婦農と、高かった出生率のため、都市人口に比し、その年齢構成は老幼年層により大となり青年層により小となっていた。

この傾向は、近来の農家の出生減退による影響によって幼少年層の差を収縮したが、青年層の割合は一層低下し老年層の割合を増大しているが、われわれの労働力人口移動調査結果によって、農家人口の男女年齢別構成をみると次の如くで(表1参照)以上の傾向は明白に現われ、年齢構成における青年層の割合を著しく低下している(15~30歳, 22.2%)が、老年層の割合を増大し(60歳以上, 12.9%)かつ、女子人口の比重が大(51.9%)となっている。そして、近来の農家の出生減退を反映して幼少年層(15歳未満)の割合が著しく低下しつつある(30.4%)ことが注目されよう。

かくて、その労働力の就業率は高く、労働力としては劣弱なむしろ本来補助的性格をもつ労働力の構成が大きく、しかもこの傾向は益々強化されようとしている。この点については、農業基幹労働力の男女年齢別構成の問題として次節において検討するが、ここではまず、その農家労働力の職業別就業構成を概観しておこう。

調査11カ村の全農家4,409世帯の世帯員中男子11,943人、女子12,878人の職業別就業構成をみると次の如くである(表2参照)。

男子については、農業者が41.6%で最も多く、ついで労働者10.0%、俸給生活者5.3%および小自営業者1.9%となっており、非就業者は41.3%である。

女子については、同じく農業者が最も多く50.5%で男子を上回っているが、労働者は2.6%、俸給生活者は2.3%、小自営業者は0.8%でこれらはいずれも男子の場合より著しく低い。非就業者は43.8%である。

表1 農家人口の男女年齢別構成

年齢階級	実数			割合		
	計	男	女	計	男	女
総数	24,872	11,968	12,904	100.0	48.1	51.9
0～4	1,942	977	965	7.8	3.9	3.9
5～9	2,413	1,214	1,199	9.7	4.9	4.8
10～14	3,220	1,647	1,573	12.9	6.6	6.3
15～17	1,486	722	764	6.0	2.9	3.1
18～19	682	313	369	2.7	1.3	1.5
20～24	1,709	813	896	6.9	3.3	3.6
25～29	1,641	795	846	6.6	3.2	3.4
30～34	1,847	870	977	7.4	3.5	3.9
35～39	1,635	831	804	6.6	3.3	3.2
40～44	1,287	617	670	5.2	2.5	2.7
45～49	1,243	560	683	5.0	2.3	2.7
50～54	1,261	541	720	5.1	2.2	2.9
55～59	1,258	592	666	5.1	2.4	2.7
60～64	1,102	535	567	4.4	2.2	2.3
65～69	814	404	410	3.3	1.6	1.6
70～74	565	254	311	2.3	1.0	1.3
75～79	389	144	245	1.6	0.6	1.0
80～	322	114	208	1.3	0.5	0.8
不明	56	25	31	0.2	0.1	0.1

表2 農家人口の職業別就業構成

		総数	農業者	小営業者	俸給生活者	労働者	非就業者
実数	男	11,943	4,965	228	629	1,190	4,931
	女	12,878	6,509	105	293	330	5,641
	計	24,821	11,474	333	922	1,520	10,572
割合	男	100.0	41.6	1.9	5.3	10.0	41.3
	女	100.0	50.5	0.8	2.3	2.6	43.8
	計	100.0	46.2	1.3	3.7	6.1	42.6

備考 油谷(全漁家)の農業者男25, 女26を除く。

～29歳代はなお移動年齢期であり農外に流出するが、その反面農業者としてとどまる可能性も強まる年齢層で7.2%を示している。30～39歳代の青年後期層になると移動も減退し世帯主として定着する年齢でもあるが、その割合も10.0%を示す。ついで、40～49歳代7.4%、50～59歳代7.8%を示しているが、60～69歳代で6.7%、70歳以上2.7%と老齢の農業者の多いことが注目される。

女子の農業基幹労働力についてみると、移動年齢期である15～19歳層の少ないことは男子の場合と同様で1.6%にすぎないが、男子よりはわづか多く、20～29歳代は10.9%を示し、30～39歳層は13.7%を示し、いずれも男子より多い。ついで40～49歳層は10.8%、50～59歳層は10.9%でいずれも男子よりはるかに多く、農業基幹労働力の女性化といわゆる「主婦農業」の実態をよく示している。

(2) 農業基幹労働力の男女年齢別構成

農家人口の男女年齢別構成が出生減退と青年層の流出激化によって甚だゆがめられ老齢化と劣質化を示していることは上述の如くであるが、青年農業者の脱農に端的に示される農業労働力構成の劣弱化も一層深刻になろうとしている。

そこで、われわれの調査結果によって農家の農業労働力中、年間主として農業に従事する基幹労働力についてその男女年齢別構成を検討すると表3に示す如くである。

かかる農業基幹労働力の構成は、11カ村農家4409世帯を通覧したところ男女別構成は男子4,967(43.2%)に対し女子6,520(56.8%)で女子農業者の割合がはるかに大となってその女性化を示している。

男子についてその年齢別構成をみると15～19歳の青年前期層はわづか1.4%(男女農業基幹労働力を100とする以下同じ)にすぎず大幅に収縮しているが、この年齢層は新規学卒労働力として現下流出の主体であり、殆んどといってよい程流出しており、農業者として農家にとどまるものの割合は甚だわづかであることを示している。この年齢層は戦前は男女計約20%(全府県)近くが農業に従事したものである。ついで、20

表 3 農業基幹労働力の男女年齢別構成

年齢階級	実 数			割 合		
	計	男	女	計	男	女
総 数	11,487	4,967	6,520	100.0	43.2	56.8
～ 15	4	1	3	0.4	0.1	0.3
15～17	125	53	72	1.1	0.5	0.6
18～19	216	100	116	1.9	0.9	1.0
20～24	895	350	545	7.8	3.1	4.7
25～29	1,183	472	711	10.3	4.1	6.2
30～34	1,407	555	852	12.3	4.8	7.4
35～39	1,312	594	718	11.4	5.2	6.3
40～44	1,041	429	612	9.1	3.7	5.3
45～49	1,056	420	636	9.2	3.7	5.5
50～54	1,049	395	654	9.1	3.4	5.7
55～59	1,103	501	602	9.6	4.4	5.2
60～64	904	440	464	7.9	3.8	4.0
65～69	603	334	269	5.3	2.9	2.3
70～74	337	191	146	2.9	1.7	1.3
75～79	131	71	60	1.1	0.6	0.5
80 ≤	89	50	39	0.8	0.4	0.3
不 明	32	11	21	0.3	0.1	0.2

しかし、60～69歳層は6.3%で男子よりやや少なく更に70歳以上になると2.1%で男子より一層少なく、農業労働力女性化の傾向の進むなかにあつて、60歳以上高齢者は男子の方が却って多く女子労働力の体力的限界を示しているといつてよい。

以上を農林省「農業調査」(昭和37年)による農業専従者の女子の割合56.5%、男女計60歳以上16.5%に比すれば、女性化高齢化の度合を大としているといえる。

(3) 農業基幹労働力の農村類型別分析

以上は、全調査村を総覧しての農業基幹労働力劣質化の事実を示すものであるが、しからば、農村類型別には如何なる実態が示されるか、男子農業基幹労働力の年齢構成を中心

としてその様相を検討しよう。(表4参照)

ここに農村類型というのは、歴史的に発展するものとしての村の経済的性格を中心に考えたものであり、その村の立地条件、生産構造、生産力、作物の種類、販売方法等の総合として形成される現段階の特色を示すもので、通例のいみと異ならないが、ここでは、更に後出の如く類型化(グループ分

表 4 農村類型からみた農業基幹労働力の男女年齢別構成(昭和38年5月)

地 区	総 数					15～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳～	
	実 数			割 合		男 女		男 女		男 女		男 女		男 女		男 女		男 女	
	人	人	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
興 除	2,858	1,262	1,596	44.2	55.8	0.8	0.7	6.7	10.5	9.9	13.5	8.2	11.3	9.0	11.5	7.1	6.3	2.0	1.6
本 庄	980	412	568	42.0	58.0	0.5	0.5	7.0	11.6	10.4	14.6	6.3	11.0	7.2	11.1	7.8	7.7	2.1	1.3
根 岸	1,348	589	759	43.7	56.3	3.0	5.9	8.3	11.7	9.9	11.8	8.4	10.5	7.6	10.5	4.6	4.7	1.9	1.1
立 間	1,123	543	580	48.4	51.6	1.6	1.3	10.2	10.3	11.6	11.8	6.9	8.6	6.7	8.5	6.9	5.6	2.7	3.5
赤 羽	1,559	729	830	46.8	53.2	1.4	1.0	8.9	10.3	11.0	12.2	7.0	9.7	8.0	11.5	7.3	6.5	2.4	1.6
協 和	1,590	685	905	43.1	56.9	2.0	2.4	7.9	11.8	11.5	16.9	8.9	11.3	7.0	8.9	4.8	4.7	0.9	0.7
南 陽	729	287	442	39.4	60.6	0.5	0.7	3.3	10.2	8.4	14.7	5.8	9.9	6.9	12.9	8.9	8.0	5.3	3.3
秋 穂	124	38	86	30.6	69.4	0	0	0.8	7.3	0.8	16.1	3.2	11.3	11.3	24.2	8.9	7.3	4.8	3.2
油 谷	13	2	11	15.4	84.6	0	7.7	0	15.4	0	15.4	0	7.7	7.7	23.1	0	7.7	7.7	7.7
北 川	891	318	573	35.7	64.3	0.8	1.0	4.4	11.9	7.4	14.0	5.8	13.6	6.4	11.1	7.6	9.3	2.8	2.5
戸 島	272	102	170	37.5	62.5	0	0	2.6	10.3	6.6	13.6	5.5	14.3	11.8	12.9	8.1	9.2	2.2	1.8

備考 村の類型については一覧表および本文参照。

興除——赤羽根をAグループ、協和をBグループ、南陽——戸島をCグループとする。

け)の指標として農林省の所得統計によって農業労働生産性を用いたい。もちろん、その指標そのものは近似値としての性格を免れないが、農業発展の指標として、農業労働力の需要、排出との関連をみようとする本稿の目的には十分役立ちうるのではないかと考える。

さて、男子15~19歳層は、さきにも一覽した如く現下農家労働力流出の主体であり、どの村も農業基幹労働力中にしめる比重はきわめて低いが、それでもなお村別にはやや異なる姿を示しているといえる。

すなわち、根岸では農業基幹労働力の3.0%、協和で2.0%を示し、いずれもその実数割合ともに僅小であるが、しかし、なお他村に比べてこの東北型水田単作の2村が比較的多いことが眼につく。

ついで、同じ水田村で関西型2毛作村の興除の場合0.8%であるが、本庄は0.5%であり、北川は0.8%を示しておる。南陽は0.5%であるが、秋穂、油谷、戸島ともにゼロと最低を示している。しかし、立間は1.6%、赤羽根は1.4%であることが注目されよう。

かくて、東北型の2カ村と、みかんの立間、温室園芸の赤羽根とがその実数割合ともに他村に比し多く、興除、北川がそれについている。ともかくそれだけの新規学卒労働力をひきとめていることがわかる。農村の類型を異にするにつれ労働需要の差異が現われる結果といえよう。

この点は、農業者となる可能性の強まる20歳代についてみると、より明白に窺われる。すなわち根岸の場合は農業基幹労働力の8.3%であり協和は7.9%、ついで本庄は7%、興除は6.7%を示す。興除は、近代的機械化農村であるが、ほぼ中位の20歳代の農業者を保有しているといつてよい。

しかるに北川は4.4%、南陽は3.3%にすぎない。北川は農山村であるが、南陽は徳山を中心とする周南工業地帯の中核を構成しておる。各方面の大企業の工場進出によって農業は荒廃され、点と線としての存在となっているところだ。この調査では比較的農業のよく営まれている地区を中心としているが、それでもこの程度であるから、そうでない地区の崩れ方はおしてしるべしである。農民の多くは土地もち労働者か、地価を求めて土地にしがみつくと土地ブローカーに転化している。

ついで、戸島2.6%、秋穂は0.8%、油谷はゼロと最低グループを形成しいずれも半農半漁村の農家乃至漁家世帯で20歳代で農業をやるものの殆んどないことを示している。

しかし、立間は10.2%と最も多くここは立間方式、共同化法人で有名なみかん地帯、自家用車をもつ農家もあるが、みかん栽培の労働需要を示している。之につぐ赤羽根は8.9%であるが、ここは輸送園芸の代表ともいふべきところで全国の温室電照菊供給の約9割を一手に握る渥美半島一帯の温室村の中核で(全国ガラス温室の7割を有する)あり、いずれも顕著な主産地を形成し、機械化による技術水準は高度であるが、なお、きわめて労働集約的であり、その労働需要が青年男子をひきとめているといえる。選択的拡大のモデルケースといつてよいだろう。

根岸は、生産力水準も高位で村内では松橋をはじめ進歩的な二三の部落には、大型英国製および国産ガソリントラクター(17~50馬力)が導入され、共同利用を通じて農業経営近代化が進められ相当労働力を排除しているが、全村的には、比較的多くの青年農業者を保有している。ただ、同じように青年農業者の従事者割合は高くても根岸と協和はその性格を異にするもので、協和ではむしろ東北的な停滞的な過剰就業の形態の名残りととどめているといつてよいのではないか。

北川は宮崎県北の零細経営の農山村であるが、戸島は農漁業以外に生業はなく、青年男子の殆んどは離村していることが窺われる。秋穂とくに、油谷は漁業世帯を中心とした関係もあるが、20歳代で農業に従事するものはきわめて乏しい。

これらと対比して、早くから土地条件が整備され圃場の画区が大きく経営規模も大で機械化合理的経営が地についている興除では、水稲作における土地生産力、労働生産力ともに高く青年男子の農業従事者割合も中庸で、ほぼ、その必要限度は保持されているといつてよいのではないか。

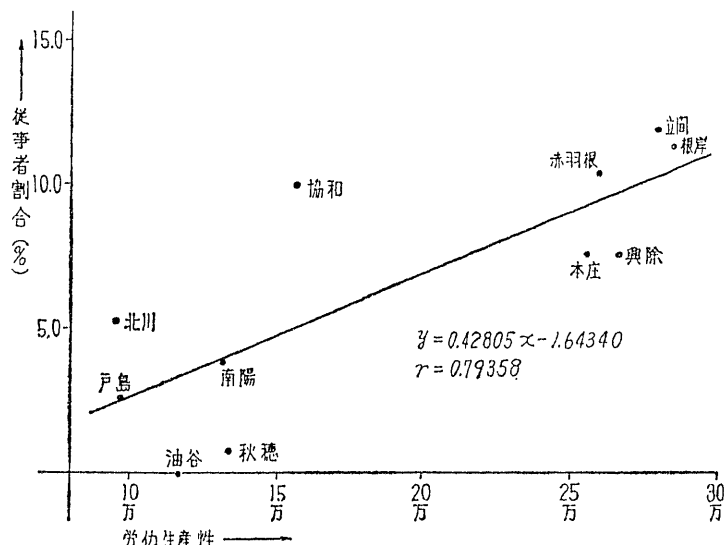
この点は、同じ近代型でいわゆる佐賀段階を示す本庄でもほぼ類似の姿がみられるとあってよい。男子の定着年齢層ともいべき30歳代の基幹労働力になると、概していずれも20歳代より多くの農業就業者がみられるのは当然であろう。基幹労働力の年齢構成を通じて、青年農業者の割合を村別に概観すると、およそ以上の如くで優良な村により多くの青年がみられるようである。

さて、ここで、こころみに問題となる30歳未満の青年農業者の基幹労働力に占める比重、その確保の状況を村の類型と照し一括して把握するため、農林省統計調査部の「農業所得統計—全国市町村農業粗収益—昭和35年」によって以上各村にみられる30歳未満の男子農業基幹労働力の比重、従事者割合と各村の農業労働生産性（専従者1人当り粗収益）（表5参照）との相関関係を検討してみると図1に示す如くである。

表5 調査村の農業労働生産性

		労働生産性 千円
協	和	157
根	岸（白根市）	285
興	除	266
本	庄（佐賀市）	256
北	川	96
南	陽	131
秋	穂	134
油	谷	117
戸	島（宇和海村）	98
立	間（吉田町）	280
赤	羽根	260

図1 男子30歳未満農業従事者割合と農業労働生産性の相関



備考 農林省「農業所得統計昭和35年」による。専従者1人当り粗収益。但し立間は同書230頁の附表によった。

すなわち、立間、赤羽根の果樹園芸作物村と、根岸、興除、本庄の水稻作村とは、いずれもA級の労働生産性（専従者1人当り粗収益約24～30万円）グループに属し、そこにおいては青年農業従事者割合は高く（7.5～11.9%）、之に反し、戸島、油谷、秋穂の半農半漁村と工業地帯農村南陽と農山村北川とはC級の労働生産性（8～14万円）のグループに属し、低い農業従事者割合（0～5.1%）を示している。

かように、総括的にみて「農業労働生産性と青年農業者の就業者割合との間に、きわめて高い順の相関がある」という、一見きわめて常識的な結論がひきだせる。

ただ、しかし、東北の農山村協和に、労働生産性はB級（14～16万円）に属しながら、就業者割合はAグループ並みであるという一つの例外的存在をみるのであるが、この特異性は何に由来するのであろうか。その検討は、後述のごとく、わが国に多いある型の日本農村の姿を解明するポイントを与うるかもしれぬという意味において次にすこしくその点の検討をこころみたいと考える。

いうまでもなく、農業生産は、その本来の性質上土地を基本的生産手段とするから、とくにその発展の一定段階においては、土地生産性が問題になることはいうまでもないが、ここでは、直接的に主として労働生産性と農業従事者割合の相関を問題としよう。

ところで、上述農林省の所得統計によってみても（表6参照）Bグループの協和は土地生産性は最低を示しているが、その労働生産性は全国平均水準を示している。Aグループはいずれも土地生産性は全国平均より高く、労働生産性はおよそそれに比例的に上昇を示し、両者の並進を窺わせる（温室

表 6 調査村の土地生産性と労働生産性
(全国平均=100)

		土地生産性	労働生産性
興 除	160	169	
本 庄	156	162	
根 岸	138	181	
立 間	172	180	
赤 羽 根	189	165	
協 和	83	100	
南 陽	94	83	
秋 穂	107	85	
油 谷	84	74	
北 川	98	61	
戸 島	85	62	

備考 農林省「農業所得統計昭和35年」による。

物の商品化率も高く(8~9割)、高い農業所得(上述粗収益に全国平均農業所得率約0.64を乗じたものにほぼ等しい)をあげ、資本の蓄積も比較的大で、労働力の流出も自由開放的であり、いわば生産構造の高度化された近代的農村の典型を示す場合であるといえる(表7、表8参照)。

しかるに、これに反しCグループは1戸当り農家人口は概して少ないが、いずれも1戸当りおよび専従者1人当り平均経営規模は小で労働手段の装備率機械化の程度はともに低位で、むしろ手労働中心の零細経営であり、農産物の商品化率も低位で(4~6割)自給的性格が強く農業所得も少なく、台風等自然の災害による影響も多く又工業進出によって荒廃された前近代的性格を濃く残す村々といつてよい。両グループの発展段階的差異は明瞭である。

ひとり、協和はその中間的性格を示すものであるが、その中位の労働生産性に対して土地生産性は

経営の赤羽根は土地生産性の方が高い)。これに反しCグループは土地生産性は全国平均より低く(秋穂を例外とする)労働生産性は更に低位で、これに並行せず、おくれを示している。かくてB、C両グループとAグループとの性格的差異を明らかに示しているが、本来はAグループの如く土地生産性の上昇を基盤として労働生産性の上昇がみられるのが正常な進歩の方向であろう。

つまり、この両者は並進すべきであるが、ただしかし農業進歩の指標としては、労働生産性の上昇を基本線と考えるべきであり、労働生産性上昇の条件として労働手段の高度化と資本財投下額の増大とが要請されるわけである。

調査村の類型としてみても、Aグループは1戸当り農家人口の収縮した場合と又大なる場合とがあるが、いずれも1戸当りおよび専従者1人当り平均経営規模は大で、労働手段の装備率とくに機械化の水準は高度であり、農業技術の水準高く、農産

表 7 類型別農村における農家戸数農家人口および農業専従者数

地 区	農 家 戸 数		農 家 人 口		農 業 専 従 者		1戸当り農家人口		1戸当り農業専従者	
	60年	(50年)	60年	(50年)	男	女	60年	(50年)	男	女
興 除	戸	戸	人	人	人	人	人	人	人	人
本 庄	1,144	1,172	6,161	6,573	1,238	1,193	5.39	5.61	1.08	1.04
根 岸	435	429	2,710	2,764	415	375	6.23	6.44	0.95	0.86
立 間	403	403	3,046	3,234	455	583	7.56	8.02	1.13	1.45
赤 羽 根	363	377	2,289	2,294	503	284	6.31	6.08	1.39	0.78
協 和	1,078	1,167	6,325	7,534	1,139	1,048	5.87	6.46	1.06	0.97
南 陽	1,627	-	10,475	-	1,326	1,785	6.44	-	0.81	1.10
秋 穂	1,652	-	8,585	-	836	1,339	5.20	-	0.51	0.81
油 谷	1,196	1,174	6,247	6,895	599	1,230	5.22	5.87	0.50	1.03
北 川	1,978	-	10,916	-	1,269	1,991	5.52	-	0.64	1.01
戸 島	1,103	1,111	6,587	6,951	255	1,158	5.97	6.26	0.23	1.05
	328	345	1,952	2,458	81	246	5.95	7.12	0.25	0.75

備考 1960年センサスによる。農家戸数・農家人口については1950年も掲げてある。

表 8 類型別農村における役畜頭数・農機具台数および耕地面積

地 区	農家戸数	牛	馬	動力 耕うん機	農 トラクター	用 台	発 動 機	電 動 機	耕地面積	専従者1人 当り耕地面積
	戸	頭	頭	台	台	台	台	台	反	反
興 除	1,144	144 (0.13)	2 (0.00)	937 (0.82)	- (-)	-	1,539 (1.35)	1,006 (0.88)	13,065 (11.4)	5.4
本 庄	435	4 (0.01)	35 (0.08)	161 (0.37)	- (-)	-	37 (0.09)	383 (0.88)	4,577 (10.5)	5.8
根 岸	403	122 (0.30)	6 (0.01)	177 (0.44)	9 (0.02)	9	9 (0.02)	359 (0.89)	7,956 (19.7)	7.7
立 間	363	76 (0.21)	- (-)	- (-)	- (-)	-	9 (0.02)	5 (0.01)	3,853 (10.6)	4.9
赤 羽 根	1,078	804 (0.75)	- (-)	36 (0.33)	- (-)	-	172 (0.16)	485 (0.45)	9,908 (9.2)	4.5
協 和	1,627	504 (0.31)	530 (0.33)	288 (0.18)	2 (0.00)	2	440 (0.27)	453 (0.28)	20,737 (12.7)	6.7
南 陽	1,652	761 (0.46)	73 (0.04)	60 (0.04)	- (-)	-	703 (0.43)	82 (0.05)	8,836 (5.3)	4.1
秋 穂	1,196	1,810 (0.40)	108 (0.09)	18 (0.02)	- (-)	-	507 (0.43)	111 (0.09)	6,812 (5.7)	3.7
油 谷	1,978	481 (0.92)	10 (0.01)	34 (0.02)	- (-)	-	1,093 (0.55)	117 (0.06)	16,292 (8.2)	5.0
北 川	1,103	799 (0.72)	25 (0.02)	30 (0.03)	- (-)	-	220 (0.20)	76 (0.07)	5,325 (4.8)	3.8
戸 島	328	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	- (-)	- (-)	910 (2.8)	2.8

備考 1960年センサスによる。()内は1戸当り。

相対的にきわめて低位である。

その1戸当り平均経営規模は大きく農業専従者1人当り耕作反別をみると、0.67町歩で全国平均0.42町歩（興除0.54町歩，秋穂0.37町歩）に比べはるかに高い値を示していることがわかる。すなわち，ここでは，労働単位当り経営面積の拡大によって土地生産性の低位をカバーしてその労働生産性を高めていることがわかる。

このことは，この村が労働市場から比較的隔絶した農山村であり，かつ広大な農地に恵まれていまだ比較的粗放的な経営が許される環境にあることを示すものといえよう。

いうまでもなく，農村を発展過程的に観察するとき，農業経営はまず土地生産性を高め，その基盤の上に労働生産性を高めてゆくのが常道であるが，かかる観点にたつとき，協和村はまだ前時代的な労働力投入時代にあるといえないであろうか。

果して然りとすれば，やがて周囲の環境の変化によって，すなわち労働市場の影響によって，たんなる労働力投入時代を脱却して，土地への資本投下，労働の資本装備率の向上への道程を経るとして，果してこの村が近代農村の形態へと進化してゆくかどうかは，又本源的な土地生産性にもかかわることでもあり，にわかに予断を許さない問題であるといえる。

上述農林省「農業所得統計」によれば，土地生産性と労働生産性の相関度が，東北・北海道に多い協和村的存在によって乱れを示し0.51程度であることが示されているが（同書26頁参照），わが国農業としては，相当多いこれらの町村群の将来の開発の可能性の究明はまさに重要な一つの課題を提供するといわねばならぬ。

筆者は，ここではたんに労働力の移動と生産性の関係を論ずるに止めるという立場から，労働生産性と就業者割合との相関がくずれこの村について，それが何が原因であるかを指摘するに止めよう。

いずれにせよ、この協和村は上述の意味において労働移動が不十分であるといえてよいが、その周囲の労働市場の条件の変化が協和村へ如何に作用し労働力移動をどの形態に変化させるかは、この村のとり農村としての発展過程の如何にかかわる問題であろう。

なお、Cグループについても、つけ加えておかねばならぬ点がある。それは秋穂の如く東北型の協和とはまさに反対に、土地生産性は全国平均水準をやや上回っているに不拘、労働生産性の相対的に低位な場合がみられることである。

ここでは、その青年農業者割合は低位で、労働生産性との相関は保たれているが、専従者1人当たり耕地面積は0.37町歩で少な、く協和より著しく細分化されており、役畜機械の使用も少なく、労働市場に近接して基幹労働力の通動的流出が多く、農家は流動資本の投下残留家族労働力（女子老人）の集約投下によって、辛うじて耕地面積当り粗収益を維持しているといえる。

兼業化の促進に伴う非能率的な零細経営の典型を示す場合といえてよいが、従来の労働力流出の傾向からみて今後益々増加しようとするかような零細経営の動向の検討は、又重要課題を提供するといわねばならぬ。

かくて、当面の問題に関連していえば、Aグループはいわゆる「構造改善政策」の志向する如き近代村であるが、その割合はきわめて少なく（もし労働生産性18万円以上とすればおよそ全町村の26%一同上農林省資料）、Cグループ（労働生産性12万円未満とすれば約30%）は、低位のとり残された農山漁村であり、Bグループ（労働生産性12~18万円とすれば約44%）とあわせ、わが国農山漁村の大部分を形成しているといえてよい。

かくて、経済の高度成長下労働力の流出ははげしいが、Aグループは、なお、その農業労働力構成は比較的安定的な姿をみせており、Cグループは労働力構成を甚だ劣弱化し、Bグループはやがて労働市場の近接、開発の進展とともに一層労働力を流出させA・Cいずれかのグループに吸収されるとして、それは、本来の意味の両極分解を示すかどうかの問題となるであろう。

さて40歳50歳代の移動機会の乏しい基幹労働力については、ここでは問わぬとして、60歳以上高齢者について一べつすると、男子60歳代の農業者は青年の場合とまさに反対に協和4.8%、根岸4.6%で最低であるが、興除は7.1%、本庄7.8%とほぼ中位を示している。東北型の2村で高齢者が却って減退しているのは、両グループともその農業労働の過労からくる労働力としての摩滅の早いことを物語るといえてよく、この機械化合理的経営の行なわれる興除あるいは本庄において60歳代農業者の比較的多いのと対照的である。機械化による肉体労働軽減の面もありマネジメントを主とする高齢者吸収の意味もあろうが、いずれにせよ労働寿命の長短の対照のいみで興味ある事実である。

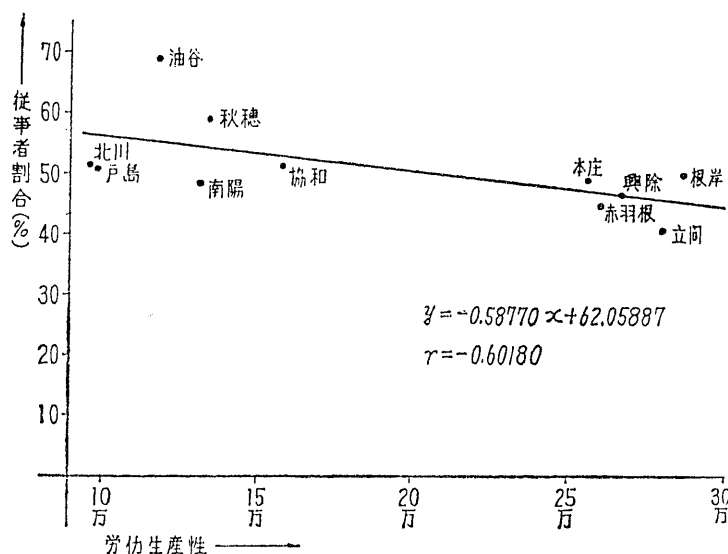
しかし、Cグループに属する南陽8.9%、戸島8.1%と割合が高く北川も7.6%と比較的高いのは若年労働力不足の対応としての高齢者による補充が考えられ、興除本庄とは又異なる意味が理解されよう。

そして、赤羽根は7.3%で立間では6.9%と中間程度であるのは、いずれも、労働集約的かつ生産性の高いみかん、園芸村の労働力構成を示すといえてよい。

しかし、70歳代の高齢者になると協和、根岸はもとより興除、本庄ともにきわめて少なく両者における意味は異るとしてもいずれも農業労働からの離脱を示している。ただCグループの油谷は7.7%、南陽5.8%、秋穂4.8%を示し、戸島も2.2%であるのは実数は少ないにしても70歳以上の高齢者が体力の限界をこえてなお農漁業に従事する実態が窺われる。

立間で2.7%、赤羽根でも2.4%みられるが、ここの農作業の性質上なお高齢者のみられる点が注目されるが前の場合と同じ性格のものとはいえない。

図2 60歳未満女子農業従事者割合と農業労働生産性の相関



最後に60歳未満の女子基幹農業者割合を一括して、さきと同じ労働生産性との相関々関を検討してみると図2に示す如くである。

すなわち、労働生産性の低位のグループにおいては、女子農業従事者の割合の高いことが窺われ、その反面、労働生産性の高位のグループにおいては、60歳未満女子基幹農業者の従事者割合は低下していることが示されており、女子農業従事者割合と労働生産性との間には、かなり高い逆相関のあることが示されている。

そして、いま、ここでは詳しく立ち入ることはできないが、農業労働力の質的構成は、いうまでもなく上層農家ほどよく、男子基幹労働力の就業者割合が高く、下層農家ほど男子基幹労働力が欠如し女子と老令者の就業者割合が高くその質的構成を低下している。それは恰も、村としてみた場合AグループとCグループの対比がそのまま同一村内の農家階層間にあてはまるといってよいであろう。

近来農家労働力の流出がはげしく、農業労働力構成に強い影響を与え労働力不足が訴えられつつあるが、以上の調査結果にもみられる如く、かような情勢下において、はげしい労働力の農外流出をきたし青年労働力の殆んどを失っている村もあるが、なおその反面に比較的青年期の農業労働力を保有している村もある。そしてなお比較的農業労働力の停滞傾向を示している村のあることを示すことができた。

かくて、労働力の過不足にも地域差があり村別にも甚だアンバランスな状態を示していることを示したが、それは、それぞれの村の農業生産の歴史的な発展形態と現在の農業構造によって規定されるものであり、又とくに労働市場の有無と距離如何によって左右される性質のものであることを示した。

II 農家労働力の流出形態

(1) 農家流出入口の男女年齢別構成

調査村における農家労働力構成の実態はおよそ以上に概観した如くであるが、それは主として農家労働力流出の結果を示すものに他ならぬ。そこで更に進んでその農家労働力の流出形態を明らかにしなければならない。

まず、終戦以降調査時現在までに11カ村の農家4,409世帯から他出した男女は合計8,321名(男3,611,女4,710)であるが、その男女別年齢構成を通覧すると表9の如くである。

すなわち、男子では15~19歳層39.5%を首位とし、20~24歳層25.6%、25~29歳層18.6%を示すことによってもあきらかな如く新規学卒労働力を中心とする青年前後期層によってその圧倒的部分(83.7%)をしめていることがわかる。30歳以上になるとその実数割合ともに格段に低下して移動年齢の

表 9 農家における他出者の男女年齢別構成

年齢階級	実数 (人)			割合 (%)		
	計	男	女	計	男	女
総数	8,321	3,611	4,710	100.0	100.0	100.0
～ 14	400	222	178	4.8	6.2	3.8
15 ～ 19	2,802	1,427	1,375	33.7	39.5	29.2
20 ～ 24	3,168	926	2,242	38.1	25.6	47.6
25 ～ 29	1,259	672	587	15.1	18.6	12.5
30 ～ 34	321	194	127	3.9	5.4	2.7
35 ～ 39	83	40	43	1.0	1.1	0.9
40 ～ 44	34	18	16	0.4	0.5	0.3
45 ～ 49	14	7	7	0.2	0.2	0.2
50 ～ 54	18	10	8	0.2	0.3	0.2
55 ～ 59	10	5	5	0.1	0.1	0.1
60 ～ 64	6	4	2	0.1	0.1	0
65 ～ 69	6	2	4	0.1	0.1	0.1
70 ～ 74	3	3	-	0	0.1	-
75 ～ 79	-	-	-	-	-	-
80 ～	-	-	-	-	-	-
不明	197	81	116	2.4	2.2	2.5

表 10 農村類型別にみた他出形態別農家他出人員 (一世帯平均)

地区	総数	離村	通勤	分家養子
総数	10,659 (2.31)	6,993 (1.52)	2,338 (0.51)	1,328 (0.29)
興除	2,268 (2.02)	1,075 (0.96)	700 (0.62)	493 (0.44)
本庄	1,013 (2.46)	565 (1.37)	296 (0.72)	152 (0.37)
根岸	1,222 (3.09)	886 (2.24)	210 (0.53)	126 (0.32)
立間	509 (1.56)	395 (1.21)	63 (0.19)	51 (0.16)
赤羽根	1,308 (2.24)	1,071 (1.84)	179 (0.31)	58 (0.12)
協和	1,392 (2.43)	1,059 (1.85)	206 (0.36)	127 (0.22)
南陽	749 (2.08)	383 (1.06)	300 (0.83)	66 (0.18)
秋穂	245 (2.66)	135 (1.47)	81 (0.88)	29 (0.32)
油谷	301 (1.51)	192 (0.96)	65 (0.33)	44 (0.22)
北川	1,129 (2.74)	759 (1.85)	208 (0.51)	162 (0.39)
戸島	523 (3.96)	473 (3.58)	30 (0.23)	20 (0.15)

連続性はみられない。50歳、60歳以上はもちろんいうにたりない。

女子の場合は移動年齢は20～24歳層が38.0%で最高をしめ、男子の場合より一階層おくれたところに首位があるが、ついで15～19歳層は33.6%、25～29歳層15.1%で男子の場合同様に青年前後期層に移動が集中している。その他の年齢層の割合が著しく低下しているのは男子の場合と同様である。ただ女子の場合は縁事による移動がその主要形態であるから青年期の移動年齢構成も男子の場合と異っている。

(2) 流出形態別農家流出人口の農村類型別分析

農家からの流出者を、離村、兼業通勤および分家養子の三形態に分ち離村と分家養子については終戦時から調査時現在まで、また兼業通勤については調査時にすでに兼業通勤化していたものとして11カ村農家440.9世帯の一世帯平均でみると、他出者総数2.31人、離村1.52人、兼業通勤0.51人、分家養子0.29人となっている(表10参照)。

もちろん、基本的な流出形態である離村が一番多く、兼業通勤分家養子の順になっているが、村別にはどのような様相を呈しているか。

一世帯当たり他出の最も多いのは戸島3.96人、根岸3.09人等で反対に最も少ないのは油谷1.51人、立間1.56人であり、興除2.02人、南陽2.08人、赤羽根2.24人等も少なく他はおよそ中位層で北川2.74人、秋穂2.66人、本庄2.46人、協和2.43人等である。

そして離村形態の最も多いのは戸

島 3.58人、ついで根岸 2.24人等で、最も少ないのは興除 0.96人、油谷 0.96人等であり、南陽 1.06人も少ないが、北川 1.85人、協和 1.85人、赤羽根 1.84人、秋穂 1.47人および立間 1.21人等はほぼ中位層である。他出が離村によっておよそ規定されているといえる。

兼業通勤形態の最も多いのは秋穂 0.88人、南陽 0.83人等で本庄 0.72人、興除 0.62人等も之についているが、反対に立間 0.19人、戸島 0.23人は最も少なく、赤羽根 0.31人、油谷 0.33人、協和 0.31人等も少なく、根岸 0.53人、北川 0.51人等はほぼ中位層である。

分家養子形態の最も多いのは興除 0.44人で北川 0.39人、本庄 0.37人、秋穂 0.32人、根岸 0.32人等がこれにつぐが、赤羽根 0.12人、戸島 0.15人、立間 0.16人等は少なく協和 0.22人、油谷 0.22人、南陽 0.18人等は中位層である。

すなわち、離村形態の支配的なところは、一世帯当り流出人員も多く村内に追加農業労働力を吸収する余地なきところか又附近に労働市場の乏しいところである。これに反し労働市場との距離的制約が少なく、附近に兼業機会のある村では一般に離村形態が低位で通勤的流出が多く、そして分家養子の形態も概して離村の優勢でない水田村に多い傾向が看取されるが、流出形態別にみた一世帯当り平均人員は村別にかかなりの差異がみられる。

以上は一世帯当りでみた流出形態別の流出人員であるが、更に男女別にみた流出形態別の構成を村の類型別に検討しよう(表11参照)。

まず、村別にみて男子職業離村形態の割合が断然優勢なものは戸島 77.7% であるが、ついで赤羽根 65.5%がある。立間 56.7%、協和 55%および根岸 48.8%も過半に近い。戸島は典型的なCグループの代表、赤羽根、立間、根岸はAグループ、協和はBグループに属する。戸島はもちろん村内に就業機会が乏しいが、赤羽根、立間は村内に労働需要が多いが兼業機会に乏しく離村形態を比較的大としている。根岸も兼業は中位であり協和は兼業機会に乏しく分家もそれ程でなく離村形態をとっている。

反対に、職業離村形態の最低のものは興除 21.8%、南陽 26.3%であるが、ここは通勤形態が優勢である。

そして、秋穂 35.1%、油谷 43.9%、北川 43.9%等のCグループはほぼ中位層にある。

この職業離村の主体は、いうまでもなく新規学卒労働力を主力とする青年層の単身移動で次三男を主とし長男もこれに加わるものであるが、これは傍系家族の排出を主流とした戦前からの農民離村の基本型と異なるものではない。戸島 77.4%を筆頭に赤羽根 61.4%がこれにつぎ、立間 52.7%、協和 52.3%根岸 47.2%等で、殆んどその流出の圧倒的部分乃至過半数をしめている。

複数者の職業移動(夫婦の場合は世帯移動)は、いずれの場合もその割合はきわめてわづかである。人口流出しても必ずしも農家数の減退せぬことを示している。そして、その他の離村のしめる割合も男子の場合はきわめて低位である。

かくて、農民流出の主流を形成する男子職業離村形態の割合は戸島の77.7%から興除の21.8%までにわたり、村別にかかなり強い差異を示していることが注目される。

男子通勤形態の流出割合は、多くの村において離村より低く目ではあるが、しかし最近の兼業流出の著増を反映してかなりの割合を示し、なかでも南陽 54.3%、興除 46.1%、秋穂 45.8%等はその典型的な場合で前2者は離村形態による流出の倍以上にもなっている。そしてこの場合未婚者(長男を主として次三男)の通勤も多いが、その主体はむしろ有配偶者であって農業の基幹労働力たるべき世帯主の通勤の多いことを示している。

ついで、本庄の通勤も職業離村に匹敵するが、北川 30%、油谷 29%、根岸 27%等はほぼ中位層にあ

表 11 農村類型からみた農家労働力の男女別流出形態

(%)

地 区	総 数	離 村						通 勤			分 家 養 子			
		職 業			そ の 他			計	有配偶	未婚	計	複数	単数	
		計	複数	単数	計	複数	単数							
興 除	人	2,268	14.4	4.2	10.2	33.0	0.1	32.9	30.9	14.5	16.4	21.7	15.2	6.6
	計 男	1,143	21.8	4.6	17.1	4.5	0	4.5	46.1	24.6	21.5	27.6	15.5	12.2
	計 女	1,125	6.9	3.8	3.1	62.0	0.2	61.8	15.4	4.2	11.2	15.7	14.8	0.9
本 庄	計	1,013	23.1	1.9	21.2	32.7	0.3	32.4	29.2	14.0	15.2	15.0	10.2	4.0
	計 男	498	39.0	2.0	36.9	4.6	0.2	4.4	37.3	23.7	13.7	19.1	10.2	8.8
	計 女	515	7.8	1.8	6.0	59.8	0.4	59.4	21.4	4.7	16.7	11.1	10.1	1.0
根 岸	計	1,222	35.0	1.6	33.5	37.5	0.2	37.1	16.7	7.7	9.0	10.3	2.0	8.3
	計 男	602	48.8	1.7	47.2	5.5	0.7	4.8	27.2	13.1	14.1	13.4	2.2	16.3
	計 女	620	21.6	1.5	20.2	68.5	0.1	68.4	7.4	2.4	5.0	2.4	1.9	0.5
立 間	計	509	35.0	2.9	32.0	42.6	0.4	42.2	12.4	3.9	8.4	10.7	2.2	7.8
	計 男	224	56.7	4.0	52.7	9.8	0	9.8	14.3	6.2	8.0	19.2	2.2	17.0
	計 女	285	17.9	2.1	15.8	68.4	0.7	67.7	10.9	2.1	8.7	2.8	2.1	0.7
赤 羽 根	計	1,308	49.8	3.8	46.0	32.0	0	32.0	13.7	7.2	6.5	4.4	1.8	2.6
	計 男	643	65.5	4.0	61.4	7.8	0	7.8	20.0	13.1	6.8	6.8	1.9	5.0
	計 女	665	34.7	3.6	31.1	55.5	0	55.5	7.7	1.5	6.2	2.1	1.8	0.3
協 和	計	1,392	39.2	2.9	36.3	36.9	0.2	36.7	14.8	8.8	6.0	9.1	4.5	4.6
	計 男	696	55.0	2.7	52.3	8.7	0.1	8.6	23.6	16.4	7.2	12.6	4.2	8.5
	計 女	696	23.3	3.0	20.3	65.1	0.3	64.8	6.0	1.3	4.7	5.6	4.9	0.7
南 陽	計	749	21.1	2.8	18.3	30.0	0.5	29.5	40.1	21.6	18.4	8.8	2.9	5.9
	計 男	429	26.3	2.8	23.5	6.5	0.2	6.3	54.3	35.2	19.1	12.8	2.8	10.0
	計 女	320	14.1	2.8	11.3	61.6	0.9	60.6	20.9	3.4	17.5	3.4	3.1	0.3
秋 穂	計	245	26.5	4.9	21.6	28.6	0.8	27.8	33.1	20.0	13.1	11.8	8.6	3.3
	計 男	131	35.1	5.3	29.8	6.1	0	6.1	45.8	33.6	12.2	13.0	7.6	5.3
	計 女	114	16.7	4.4	12.3	54.4	1.8	52.6	18.4	4.4	14.0	10.5	9.6	0.8
油 谷	計	301	35.9	5.3	30.6	27.9	0	27.9	21.6	10.0	11.6	14.6	8.3	6.3
	計 男	148	43.9	6.8	37.2	6.8	0	6.8	29.1	14.9	14.1	20.3	8.8	11.5
	計 女	153	28.1	3.9	24.2	48.4	0	48.4	14.4	5.2	9.2	9.2	7.8	1.3
北 川	計	1,129	36.2	4.7	31.5	31.0	0.3	30.7	18.4	11.3	7.1	14.3	8.9	5.3
	計 男	558	43.9	4.5	39.4	5.6	0.4	5.2	30.8	22.0	8.8	19.7	9.3	10.4
	計 女	571	28.7	4.9	23.8	55.9	0.2	55.7	6.3	0.9	5.4	8.9	8.6	0.4
戸 島	計	523	79.5	0.4	79.2	10.9	0.4	10.5	5.7	5.4	0.4	3.8	0.8	3.1
	計 男	274	77.7	0.4	77.4	6.2	0	6.2	9.5	9.2	0.3	6.6	0.7	5.8
	計 女	249	29.5	0.4	81.1	16.1	0.8	15.3	1.6	1.2	0.4	0.8	0.8	0

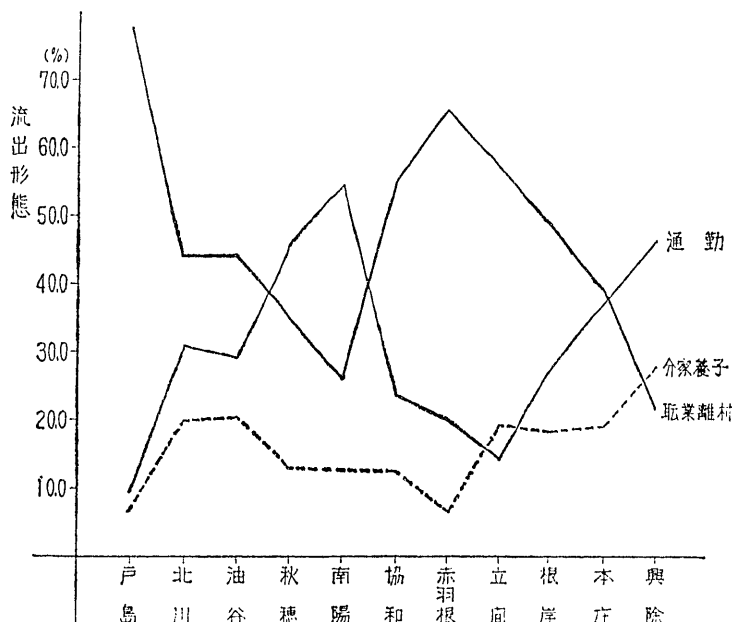
り、通勤割合の低位グループは戸島 9.5%をはじめ立間 14.3%、赤羽根 20%、協和 23.6% 等であるが、そこでは離村形態が優勢であった。

分家養子等非職業的移動形態については、興除 27.6% が最も多くついで油谷 20.3%、北川 19.7%、立間 19.2%、本庄 19.1%、根岸 18.4% 等が比較的多いグループであるが、概して夫婦揃って（複数）分家するケースが多く単身の場合は養子縁組が主である。

これに反し、戸島 6.6%、赤羽根 6.8% 等は最も少ないグループで両者の開きは大きい。協和 12.6%、秋穂 13% 等は中位層といえる。

さて、以上を一括して把握するために、各村を上記農林省の所得統計に基づく農業労働生産性の序列によって配列し（但し調査村の中には合併によって該当村の得られぬ場合もあり、全体として労働手段、原動機等生産手段の一戸当り装備率を勘案した）各流出形態の割合との関係を見ると図 3 に示す

図 3 農村類型からみた農家労働力（男子）の流出形態



如くである。

すなわち、男子職業離村については、Cグループの戸島を最大として南陽に向って下降線を辿り、Bグループを境界として、Aグループの赤羽根から興除に向って同様に下降線を描き、農業労働生産性の高い村において職業離村割合の低下する傾向をみせている。この傾向はA・C両グループとも同様であり、その要因はもちろん複雑であるが、少なくとも基本的には男子職業離村は農業労働生産性の上昇に伴って、逆にその割合を低下する傾向のあることを窺うことができよう。

つまり、労働生産性が上昇し、農業所得が上昇するにつれ、農業労働

力の供給価格が高まり職業離村は減少傾向を辿ることを示唆しているといえる。この傾向は長男の場合とくに妥当するであろう。

そして、兼業流出についてはこれと反対にCグループの戸島から南陽に、Aグループでは赤羽根、立間から興除に向って同じようにその割合の上昇を示しており、農業労働生産性の高い村において、通勤兼業の割合は増加する傾向のあることを示している。これは一見常識に反する如くであるが、後述の如く必ずしもそうではない。

かように男子職業移動の傾向については、A・C両グループとも外形的にはその流出曲線の動きは酷似しており、基本的には同一の要因の働くことが窮われる。しかし、もちろん両者は、その発展と人口流出の段階を異にすることが注意されねばならない。

すなわち、Cグループの場合は、むしろ生活そのものの行きづまりが労働力の排出を行なっているといえるが、Aグループの場合は、むしろその経営の企業性からみた行きづまりによって労働力の排出を行なう面が強いと考えられる。したがって、いずれも、基本的には push が強く働くが、Cグループの場合は、むしろ、雇用機会の存在によってつよく規定され、pull される面が強く、又、Aグ

グループでは労働生産性の如何が問題となり、企業性においては価格の安定した米作の興除より、市場価格の変動にさらされる温室経営の赤羽根の方がより不安定で困難性が強いといえる。その困難性の度合は、これを生活、家計の面について計るとすれば、同一グループにおいては生活水準一定として家族員数の大きさによる人口圧としてみる事ができよう。

かように、人口排出における両グループの段階は異なるが、しかし、行きづまり現象は同じで、同じ局面が出現しているといえる。

そして、両者はその stage を異にし異質であるとするれば、AグループとCグループの比率をそのまま比較することにも問題があろう。むしろ、これらをより明白にするためには、移動の中味をより詳細に吟味しなければならぬ。例えばCグループの流出先は恐らくより零細低賃金の場合が多くAグループの場合は条件のよりよいところへ流出する傾向があるであろう。

兼業通勤についても事態は同じである。すなわち、グループ別の差異はもちろんあるが、同一グループで通勤についてよりよい機会の得られるような村は、交通、市場等に恵まれ、地味もよく、農業も比較的有利であろう。すなわち、労働生産性も比較的高まる傾向にあるといえる。そして、少なくともそのことが又農家労働力の通勤流出を可能としているといえる。

もちろん雇用機会の存立拡大によって、はじめて労働力の流出が成立増大することはいうまでもないが、それは、むしろ大わくとしての前提を示すものである。そしてグループの如何によって、その力が強く作用し又それに対する適応と選択の仕方が異なるであろう。

ただ流出の理論としては、労働力の需要に対応する供給の条件が明らかにされねばならぬわけである。もとより、この条件は複雑で、各種の村について統一的な条件を求めることは必ずしも容易ではないが、ここではこころみに農業労働生産性をとりだして接近の糸口を掴もうとしたにすぎない。その他の諸条件についてはいま立ち入ることができないが、農家労働力の流出について、流出の条件を考慮しなければならぬことは、極端に言えば Pull はなくても、Push の強いところでは流出せざるを得ないし、又如何に Pull されても Push の条件のないところでは流出し得ないであろうことにも示されよう。

非職業的移動である分家養子形態についても、概してゆるやかな形ではあるが、農業労働生産性の高い村で、その割合を高くしている傾向がみられる。労働生産性の上昇が、次三男に対しひきとめる力として作用することを示唆しているといえる。

しかし、その実体は、零細化の進行した農村で農業分家の可能性は少なく、むしろ兼業分家の形態をとるわけであるが、これはその離村形態の必ずしも安定的でないことの反面の現われを示すものにも他ならぬ。

Aグループについても、経営規模の比較的大なる興除で職業離村（零細農の次三男を主とする）よりも分家養子の割合の高いことは、兼業通勤の最大であることと共にこの村の農業の有利性を物語ると共に、反面又中上層の次三男の停滞状況を示すわけである。これに比すれば、本庄では分家よりむしろ次三男の離村のウェイトが高く又立間、赤羽根等で職業離村の割合の高いことときわめて対照的で、果樹園芸村に比し水稲作を中心とする水田村の停滞的側面を示すものといえる。

とくに、赤羽根の温室経営の場合土地の少ない労働力の多い貧農が借金によってその経営を確立していることを思えばその企業性は水稲作の比ではない。そして赤羽根では多額の資本と労働力を必要とする温室経営の分家は困難であり、立間で比較的分家のみられるのは温室経営とみかん栽培の差異の反映も含まれているだろう。

協和で分家もそれ程でないのは、土地生産性の低位を経営面積の広さによってカバーする必要上、

能う限り人口を排出して一人当り耕地の細分化を防ぐ必要があるからだ。

Cグループ、例えば北川、油谷の場合の分家は、むしろ零細な地片にしがみつ়姿を示すものに他ならず零細農の離脱と逆行する姿を示すものであるが、その極限ともいべきものは戸島での分家形態であるといえよう。

女子の流出形態について主要な点にふれよう。

まず、女子の職業離村は、いずれも男子の場合に比し甚だ少ないが、ただ戸島のみは例外で却って男子より割合が高い(81.5%)。その他の村は割合は著しく低下するが、赤羽根34.7%、北川28.7%、油谷28.1%等が比較的高く、協和23.3%、根岸21.6%等は中位層である。

女子職業移動の割合のとくに少くないのは興除6.9%、本庄7.8%等で、南陽14.1%、秋穂16.7%、立間17.9%等も少ないといえる。

女子の通勤は本庄21.4%、南陽20.9%、秋穂18.4%等が多く、戸島1.6%は最も少なく、協和6.0%、北川6.3%、根岸7.4%、赤羽根7.7%等も少ない。立間10.4%、油谷14.4%、興除等は中位層といえる。男子の場合と同様に離村通勤ともに村別の多様性がみられるとあってよい。

女子移動の主要形態はいうまでもなく、その他の単身縁組移動であるが、これは殆んど過半数の割合をしめ、村別にそれ程の大差がなく比較的近接しているといつてよい(油谷の48.4%から根岸の68.4%の間に他の9カ村が相次いで分布している)が、ただ、戸島のみが、15.3%で例外的に甚だ低位であるのは、さきにみた女子職業移動の顕著に高かったことの反面で如何にもミゼラブルなこの島の半農半漁民の生活が彷彿とする。

以上を要約しよう。村別にみられる農家労働力の流出形態は、これを家族地位別にみれば、一般的には若年の次三男等傍系家族中心の流出を主体とする離村形態が支配的であることがわかる。それは農家の余剰労働力として排出されたものであり、戦前戦後を通じての農民流出の基本型であることにかわりはない。(この点、全国的傾向を農林省「農家就業動向調査概要」昭和38年、によってみても農家就職者中その他の家族が最も多く71%をしめ、離村形態をとるもの54%、これについてあとつぎが20%、その離村形態は37%である。しかし、世帯主は9%にすぎず、その離村形態も13%で最低を示している。同書6頁参照)。

しかるに、われわれの調査結果にもみられる如く近来、経済の高度成長とともに労働需要は激増し、農家労働力に対する吸引力を強化し、傍系家族のみならず、直系家族労働力に吸引の手をのばし、その離村とともに兼業化を促進し通勤による流出を激増させ、しかも後者は増加の一途を辿ってその増加率は前者をしのいでいる。(上記概要によれば昭和36年農家就職者74万中離村56.9%、通勤43.1%であったものが、38年は農家就職者94万中離村47%、通勤53%となっている、同上5頁参照)。かくて、見方によっては通勤形態が近来の流出の基本特長であるといえよう。

ただしかし、村別にみた流出形態は、その条件の差によって甚だ多様性を示しているが、これを村のグループ別に要約すると、労働生産性の高位なAグループは離村形態を主とするものと通勤形態をとるものとがみられる。いうまでもなくこのグループは、農業発展型に属し、その立地条件にも恵まれて、永年にわたる独自の技術革新と資本の蓄積によって農業を発展させ、農民の主体性を培い、はげしい競争の結果多数の農民農家を離脱させ今日の高水準の農業形態に到達しているわけで、その余剰労働力の排出力も強いが、又その反面女子老人労働力のリタイヤーもみられ、若年労働力も一定限度は保有しており、さきに指摘した如く分家形態に停滞的な側面をみせている場合もあるが、なお比較的合理的な経営によって合理的な労働力の排出を行ない、生産条件の整備によって階層分化を進めているといえる。その労働力の流出についても、もちろん農民の主体的適応を考えうるであろう。

しかるに、これと対照的なCグループでは、極端な離村形態を示す場合と強く通勤形態に偏する場合とがみられ、生産条件は整備されず農業は衰退型であり、立地的にも必ずしも恵まれておらず、営農向上の主体的条件にも欠けており、若年労働力の農外流出がきわめてはげしく、残留家族の手労働中心の片手間農業の性格を帯び、女子老人労働力のリタイヤーはおろか、高年労働力の農業就業者をとどめ、一方的な基幹労働力の流出と労働力構成の劣質化が進行している。そして、ここでは人口の流出が農業の前進とつながることなくむしろ逆に衰退に拍車を打っているわけだ。

いずれにせよ、労働力流出の適応には自主的性格は乏しく、むしろ機械的な側面が強いとってよい。ただし、後段検討する如くかような失格地ともみえるこのグループも、なお再帰せんとする流出労働力のあることによっても窺われる如く、その主体性を全く否定せんとすることはゆきすぎであろう。

Bグループは流出形態としては、むしろ離村形態を示しているが（協和）気候土壌等自然条件も悪く農業もむしろ未開発停滞型で、1人当り耕地面積の細分化を防ぐことによって辛うじて労働生産性を維持しているが、雇用市場の近接拡大という条件では兼業化して耕地を分割しCグループの秋穂型の婦女子労働農業の形態に傾かざるを得ないであろう。

かくて、農家労働力の流出形態そのもののしたがって又流出量の村別にみた差異は大きく、このままでは青年労働力の保有状態と労働力構成のアンバランスは一層促進され、青年農業者の比率が比較的高くかつ農業経営構造の比較的高度な先進農村と、青年農業者の比率がきわめて低位でその営農構造も劣弱な後進農村とではその農業生産の性格的な差異は一層拡大され、後者の近代化はおろか労働生産性そのものの向上も期待しがたく、農業荒廃の傾向を強よめ両者の格差隔絶が一層進められるであろう。

（3）通勤者の通勤先産業別構成

上述の如く、村別の農家労働力の流出形態は多様な姿を示しているが、その反面近來の傾向として通勤形態による流出はとくに顕著であり、あるいみでは流出の一般的性格をおびつつあるともいえるが、以下更に男子通勤先産業を検討してごく大まかではあるが、村のグループ別にみられるその傾向の一端を吟味してみよう。

まず、Cグループにおける通勤形態の支配的な村から検討しよう。南陽では男子は製造業への通勤が49.4%、建設業20.1%を示し端的に周南工業地帯開発による労働需要の伸展を窺わせるが、しかしその反面、そのブーム的性格とそれに伴う不安定性を見逃し得ないであろう。ついで運輸通信業12.9%、公務12%であるがサービス業2.6%、卸小売業は1.7%にすぎない（表12参照）。ここは石油化学コンビナートと鉄鋼機械部門の開発を中心とする既成工業地域の再開発という性格を有するが、その地域農業および雇用に及ぼす影響は甚大で、安価な農村労働力を求めて進出した製造業中心の兼業流出を典型的に示す場合に他ならない。農業はあらされ、その生産力の犠牲において農外就業を拡大しているが、多くの農民は土地もち労働者か地価上昇を求めて地片にしがみつくと土地ブローカーに転化しているといつてよい。ここと度合はもちろん異なるが北川も延岡開発によるその進展と集積の如何によっては、農外流出を増大するであろう。

Aグループの興除の場合は男子通勤先は製造業40.2%で之れを中心としているが、建設業は5.9%にすぎない、かつ比較的安定的とみられる公務が20.3%で男子通勤の第2位をしめ、卸小売業9.5%、サービス業8.5%等にみられる如く製造建設業中心の南陽の場合と異なる形態をとっている。通勤圏の性格が地方政治経済文化の中心地岡山を主とし宇野、倉敷等であることが、地域経済開発中心の南陽の

表 12 農村類型からみた通勤者の通勤先産業(%)

地 区	総 数	農 林 漁 業	鉱 業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道業	サービス業	公 務	分類不能	
興 除	計	700人	0.1	0.4	4.4	37.1	10.7	2.0	9.0	1.4	13.1	21.0	0.6
	男	527	0.2	0.6	5.9	40.2	9.5	1.7	11.0	1.5	8.5	20.3	0.6
	女	173	-	-	-	27.4	14.3	2.9	2.9	1.1	26.9	22.9	0.6
本 庄	計	296	0.3	1.0	3.4	31.1	12.8	3.4	7.1	-	14.2	26.0	0.7
	男	186	0.5	1.6	3.8	29.0	5.4	3.8	10.2	-	12.4	33.3	-
	女	110	-	-	2.7	34.5	25.5	2.7	1.8	-	17.3	13.6	1.8
根 岸	計	210	0.5	0.5	18.5	44.7	4.8	1.9	7.6	-	6.7	14.3	0.5
	男	164	-	0.6	22.0	40.2	2.4	1.8	9.1	-	7.3	15.9	0.6
	女	46	2.2	-	6.5	60.9	13.0	2.2	2.2	-	4.3	8.7	-
立 間	計	63	-	-	1.6	12.7	15.8	3.2	4.8	-	49.2	12.7	-
	男	32	-	-	3.1	15.6	9.4	-	9.4	-	46.9	15.6	-
	女	31	-	-	-	9.7	22.5	6.5	-	-	51.6	9.7	-
赤羽根	計	179	-	-	10.6	13.4	3.3	6.7	15.6	-	25.7	24.6	-
	男	128	-	-	14.0	10.9	3.1	7.0	16.4	-	17.2	31.3	-
	女	51	-	-	2.0	19.6	3.9	5.9	13.7	-	47.1	7.8	-
協 和	計	206	31.5	1.0	3.4	11.6	4.9	1.5	10.2	-	13.1	22.3	0.5
	男	164	36.8	0.6	4.2	13.4	1.8	0.6	11.6	-	11.0	20.0	-
	女	42	11.9	2.4	-	4.8	16.7	4.7	4.7	-	21.4	31.0	2.4
南 陽	計	300	0.3	-	16.7	50.0	3.7	2.3	11.0	-	4.0	12.0	-
	男	233	0.4	-	20.1	49.4	1.7	0.9	12.9	-	2.6	12.0	-
	女	67	-	-	4.5	52.2	10.4	7.5	4.5	-	9.0	11.9	-
秋 穂	計	80	3.7	-	16.0	19.8	6.2	-	24.6	2.5	17.3	9.9	-
	男	60	5.0	-	15.0	21.7	3.3	-	28.3	3.3	13.3	10.0	-
	女	21	-	-	19.0	14.3	14.3	-	14.3	-	28.6	9.9	-
油 谷	計	65	36.9	-	1.5	13.8	3.1	-	15.4	-	21.5	7.7	-
	男	42	53.5	-	2.3	-	-	-	20.9	-	14.0	9.3	-
	女	22	4.5	-	-	40.9	9.1	-	4.5	-	36.4	4.5	-
北 川	計	208	16.3	-	13.9	22.6	5.8	1.9	18.3	0.5	4.8	-	-
	男	172	19.1	-	13.4	21.5	3.5	2.3	22.1	0.6	3.5	-	-
	女	36	2.8	-	16.7	27.8	-	-	-	-	11.1	-	-
戸 島	計	30	33.3	-	3.3	-	-	-	10.0	-	46.7	6.7	-
	男	24	26.9	-	3.8	-	-	-	11.5	-	50.0	7.7	-
	女	6	75.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-

場合と異なる様相をとらせ農業生産をそこなうことなく、むしろ、所得拡大的な兼業流出の性格が強いといえるのである。新産業都市水島もあるが、距離的にも問題がありそこへの通勤は少ない。佐賀市を中心とする本庄の場合もややこれに似ている。

更にCグループの秋穂の場合は以上と異なり第3型ともいべきものを示している。男子通勤先は運輸通信業28.3%を第1とし、製造業21.7%、建設業15%、サービス業13.3%、公務10%、農林漁業5%卸小売業3.3%、電気ガス3.3%等に分散している。

その通勤圏も宇部山口から防府南陽にもおよび運輸通信業等第3次産業を主体とし工員等その他にも分散しているわけだ。農業は零細化しむしろ「片手間農業」の性格をおびており、その生産力発展は停滞し、その犠牲において、農外就業拡大が実現している。その意味では通勤主体型を示すといつてよい。

これに反し、通勤の最も少ない戸島では、サービス業50%が第1で比較的低質な農林漁業が26.4%その他運輸11.5%、公務7.7%、建設3.8%といった割合を示しているが、その実数はきわめてわずかで兼業通勤の機会の欠如している場合の典型を示している。村の農協が殆んど唯一の通勤先だといって過言ではあるまい。「耕して天にいたる」といわれる耕境で農漁業ともに甚だふるわぬCグループ

の典型で遠く村外にエンプロイメントを求める他はないところである。それだけ Push の力は強く就業先の条件も悪い筈だ。

その他の通勤の中位のもの低位のものについて、いまここで一々ふれることはできないが、ただBグループの協和の場合はすでにのべた如く通勤機会は少なく、その産業も男子通勤先は比較的低位な農林漁業36.8%を主とし、公務20.0%、製造業13.4%、運輸通信業11.6%、サービス業11%等であるが、秋田市の労働需要も少なく、兼業化も進展せず、米作に依存する度合いが強いが、さきにものべた如くなお労働力の停滞と不足の傾向が同時に存在するといえる。

かくて、通勤先産業は多様であるが、その主要なものとして、製造業、建設業、公務、農林漁業、サービス業等を見ることが出来る。

もちろん、労働市場に近接する程その吸引力は強いが、その反面供給側の条件の働くことも否定し得ず、南陽における経済開発型の製造建設業最大のブーム的なものを一方の極とし、その殆んどゼロに近い戸島に至るまで2~3の類型に分つことができよう。

それが、村のグループ別にみた差異として現われるのはもちろんであるが、上述の大まかな検討によってみても（その詳細は階層別、家族地位別規模別等の吟味を必要とするが）農業労働生産性の低位なCグループは、むしろ、農業生産の犠牲において不安定な生計補充的な兼業に流出する傾向をみせ、労働生産性の高位なAグループでは、農業生産を比較的そこなうことなくむしろ、所得拡大的な兼業流出の側面をみせているといえよう。

かくて、労働生産性の高低に関係なく一様に兼業化が進行している如くにみえるが、その段階の差異を否定するものでなく、又農業労働力を吸引する資本の力も、資本主義的農民分解をひきおこすにたるものでもなく、むしろ、一般的には農業生産力の発展を犠牲とする過渡的な兼業化をおし進めている側面が強く現われているようである。

Ⅲ 農家における後継者確定の形態

農家労働力の農業離脱が、次三男の流出によって行なわれる限り、それは直接農家後継者の問題をひきおこすことはない。しかるに、近来は農家労働力の流出の激化にともない、あとつぎまでが離脱傾向を示すにいたり、いわゆる補充率の低下として農家後継者確保の困難の問題がやかましくなっているが、果してその実態はどうであるか。最後にその概要を検討しよう。

（1）農家後継者確定の形態別分析

まず、調査村11カ村について、後継者の確定の状態について回答の得られた農漁家4,415世帯についての調査結果を分析すると次の如くである（表13参照）。

すなわち、調査農家4,415世帯のうち、本人の意志も確定し後継者の確定しているものは2,581世帯58.5%である。世帯主としては後をつがせたいが本人の意志の未確定であるもの1,256世帯28.4%で農業を離脱するもの303世帯6.9%であり、その他（子供のいない世帯を主とする）が275世帯6.2%となっている。

かように、後継者の確定率は比較的高いが、しかし、家業としての農業が殆んど自動的に長子によって受けつがれていた時期に比すれば、いわゆる長子線は大きく動揺しているといつてよい。なお少したち入って確定のうちわけをみると、現在あとつぎが農業に残るという伝統的形態の保持されているのは1,520世帯34.4%であるが、現在は他産業に流出中であるがやがては帰農することの確定せるも

表 13 農家階層別にみた後継者確定の形態

階 層	総 数	本人の意志の確定している世帯				本人の意志の	
		計	農業に従事 している者	他産業に従事 している者	未 就 業 者	計	農業に従事 している者
総 数	4,415	58.5%	34.4%	15.1%	8.9%	28.4%	1.5%
0.5 町未満	1,115	37.7	5.7	23.8	8.2	34.1	1.3
0.5 ～ 1.0	1,155	53.2	24.0	22.0	7.2	33.8	1.6
1.0 ～ 2.0	1,537	69.1	50.7	8.3	10.0	25.8	2.0
2.0 町以上	588	81.6	67.9	2.7	11.1	13.8	0.7
不 明	20	30.0	5.0	15.0	10.0	45.0	—

階 層	未確定の世帯		農業を離脱する世帯			そ の 他		
	他産業に従事 している者	未就業者	計	世帯主の代だ けでやめる	子供はいるが つぎそうもない	計	子供のな い人	不 明
総 数	4.8%	22.1%	6.9%	1.6%	5.3%	6.2%	6.1%	0.1%
0.5 町未満	8.9	23.9	15.7	4.2	11.5	12.5	12.1	0.4
0.5 ～ 1.0	5.4	26.8	6.9	1.6	5.3	6.3	6.3	—
1.0 ～ 2.0	2.9	20.9	2.1	0.3	1.8	3.1	3.1	—
2.0 町以上	0.9	12.2	2.2	0.2	2.0	2.4	2.4	—
不 明	5.0	40.0	20.0	—	20.0	5.0	5.0	—

のが666世帯15.1%みられ、未就業者（主として学生生徒）が395世帯8.9%である。

未確定のうち67世帯1.5%は後継者は目下農業に従事しているが、212世帯4.8%は他産業に流出しており977世帯22.1%は本人が未就業である。

そして、農業を離脱する世帯のうち71世帯1.6%は、農業は世帯主の代だけで止めてしまうものであり、232世帯5.3%は子供はだれも農業をやろうとしないものである。その他のうち270世帯6.1%は子供のいない世帯である（尤もこの中には農家のあとをついだばかりの夫婦もいる筈であるが、その数は、きわめて僅小であったからしばらく不問にふす）。

いずれにせよ、かような後継者確保の形態にみられるその変動は、農業のおかれていた過渡期の不安定性の実情を反映するものにちがいないが、しかし、又その後継者の確定率も比較的高いことが注目される。

（2）農家後継者確定の形態の階層別分析

そこで以上の形態を農家の経営階層別にみると、後継者の確定せるものの割合は0.5町未満層37.7%、0.5～1.0町層53.2%、1.0～2.0町層69.1%、2町以上層81.6%と経営階層の上につれて、殆んど規則的かつ飛躍的に増大しており、うちわけでは農業に従事する伝統的形態の割合が階層上昇につれ顕著に増大することを示している（表13参照）。

その反面、他産業に従事する流出帰農の形態は0.5町未満層23.8%、0.5～1.0町層22%、1～2町層8.3%、2町以上層2.7%と階層上昇につれ著しく減少している。しかし、それは全世界帯の15.1%をしめており、かつ他産業に従事している跡つぎでは、どの階層でも、およそ7～8割程度は帰農し跡をつぐ意志を確定していることがわかる。これは、きわめて注意すべき傾向といえよう。

しかし、また伝統的形態をとって農業に従事していても、なお未確定なるものが少数みられ、その

割合も0.5町未満層1.3%、0.5～1町層1.6%、1～2町層2%と中上層に向ってやや上昇気味であるが2町以上層は低下する(0.7%)。又他産業に流出中で帰農の未確定なるものは0.5町未満層8.9%、0.5～1町層5.4%、1～2町層2.9%、2町以上層0.9%と下層農家ほどその割合が高い。

更に、農業離脱形態をとるものはその割合は少ないが、世帯主の代では0.5町未満層4.2%、0.5～1町層1.6%、1～2町層0.3%、2町以上層0.2%と下層程大であるが、中上層にもわずかながらみられ、更に次代を背負う子供の代でも0.5町未満層11.5%、0.5～1町層5.3%、1～2町層1.8%、2町以上層2%と下層程大で上層に低下するが、その割合は現世帯主よりはるかに増大しておる。

かように、後継者の確保とくに農業に従事しつつある跡つぎの割合は経営耕地面積の拡大するにつれて増加しており、土地の農民に対する吸引力の強さを示しているが、又現在は他産業に流出していてもやがて帰農する意志の確定しているものが案外に多く下層でも3割近くの農家がみられる。これは、一つには近來の技術進歩によって省力が可能となり、跡つぎはむしろ過剰労働力として雇用の機会の与えられる限り一時流出することがその潜在失業化を防ぐための最も自然な適応と考えられ、世帯主の老齢化死亡等によって帰農することが新しい跡つぎの一形態となりつつあることを示すといえよう。

したがって、流出中の跡つぎをすべて脱農予備軍として、いわゆる長子線から除外して補充率を考えることは過小評価におち入ることとなろう。

しかし、同時に又長子線の動揺がみられ子供の脱農意識は強化されておることも事実である。そして、経済進歩の見地からいえば当然農業人口と農家の減退が要請されるから、他産業に流出する跡つぎは、そのまま脱農予備軍として、やがて世代の交代とともに農家の減退に導く筈だと考えられやすいところである。しかし、以上の事実は現段階ではその必ずしも妥当せぬことを示すといわねばならぬ。

かくて問題は、何がそのように彼らを再帰させるかにかかるといわねばならぬが、それは一言でいえば、流出の不安定と自己保障の必要であろう。

(3) 農家後継者確定の形態の農村類型別分析

以上の農家後継者確定の形態を村の経済的性格を中心に考えた上述の農村類型別にみると、本人の意志の確定しているものの割合の高いのは、根岸(82.3%)を筆頭に協和(73.5%)、立間(69.9%)および赤羽根(55.9%)、興除(55.5%)、本庄(59.1%)等である。しかも、後継者が現在も農業に従事する伝統的形式の維持されているものは東北型の根岸(63.6%)が断然多く、立間(49.3%)と協和(42.3%)がそれにつぎ、協和を唯一の例外としていずれも労働生産性の高い(専従者1人当り約25～30万円)Aグループ村であることがわかる(表14参照)。

ついで、後継者が現在農業に従事する割合は低下するが、赤羽根(39.1%)、本庄(36%)、興除(33.5%)等は、流出帰農の割合が比較的高くそれによって後継者確定の割合を比較的高くしているが、この場合は後継者の兼業流出の帰農が主たるものであり上述の新しい型態に属するものである。

これに反し、確定の割合の低位であるのは戸島(37.1%)、秋穂(39.1%)、油谷(33.2%)等で前二者は伝統的形態が著しく崩れており、秋穂(2.2%)、戸島(4.5%)にすぎないが、ただ流出帰農の割合が秋穂(34.8%)、戸島(28.8%)と高いことによってその後継者を確保しているわけである。この流出帰農の高い割合に注目しなければならぬが、これらの村はいずれも労働生産性の低位(専従者1人当り約10万円)のグループであり、帰農によってミゼラブルな農漁家が再生産されるにすぎないのだ。しかし、それは又世代交代による零細農家減退の困難を示すものである。油谷は漁家世帯で

表 14 農村類型からみた後継者確定の形態

地 区	総 数	本人の意志の確定している世帯				本人の意志の	
		計	農業に従事している者	他産業に従事している者	未就業者	計	農業に従事している者
興 除	1,096 ^{世帯}	55.5%	33.5%	15.8%	6.2%	35.9%	1.9%
本 庄	389	59.1	36.0	12.6	10.5	25.7	2.6
根 岸	396	82.3	63.6	10.1	8.6	14.9	1.0
立 間	306	69.9	49.3	4.6	16.0	23.5	2.3
赤 羽 根	583	55.9	39.1	10.0	6.7	30.4	1.0
協 和	565	73.5	42.3	15.0	16.1	22.8	0.9
南 陽	360	46.9	12.8	27.8	6.9	37.2	0.6
秋 穂	92	39.1	2.2	34.8	2.2	25.0	1.1
油 谷	199	38.2	34.2	3.5	0.5	18.6	1.0
北 川	411	50.6	21.7	18.5	10.5	30.9	1.5
戸 島	132	37.1	4.5	28.8	3.8	29.5	3.8

地 区	未確定の世帯		農業を離脱する世帯			そ の 他		
	他産業に従事している者	未就業者	計	世帯主の代だけでやめる	子供はいるが つぎそうもない	計	子供のない人	不 明
興 除	6.4%	27.6%	4.9%	0.7%	4.2%	3.6%	3.6%	—%
本 庄	3.9	19.3	13.6	7.2	6.4	1.5	1.5	—
根 岸	1.3	12.6	0.8	0.5	0.3	2.0	2.0	—
立 間	1.6	19.6	2.3	0.3	2.0	4.2	4.2	—
赤 羽 根	4.1	25.6	7.4	0.9	6.5	6.0	6.0	—
協 和	1.6	20.4	1.6	0.4	1.2	2.1	2.1	—
南 陽	5.3	31.4	6.4	1.4	5.0	9.4	9.2	0.3
秋 穂	14.1	9.8	19.6	4.3	15.2	16.3	16.3	—
油 谷	2.0	15.6	19.6	2.5	17.1	23.6	23.6	—
北 川	7.8	21.7	7.3	1.7	5.6	11.2	10.9	0.2
戸 島	14.4	11.4	18.2	3.0	15.2	15.2	12.1	3.0

あるが、伝統的形態が比較的高く（34.2%）流出再帰は少ない（3.5%）。

南陽（46.9%）と北川（50.6%）の後継者確定の割合は中位層ともいうべきであるが、前者は伝統的形態が崩れており（12.8%）、流出帰農の割合が高く（21.8%）、北川は伝統的形態が比較的高い（21.7%）が流出帰農の割合は低下し（18.5%）、後継者確保の割合は低位グループに属すると考えてよい。

以上は後継者の形態について伝統的なそれと新しい流出帰農の二形態について労働生産性を指標とする農村類型別の差異をみたものであるが、他方、農業を打切る脱農形態を示すものは一般に少ない。

現世帯主の代だけで農業を離脱するというものは本庄（7.2%）を最高とし秋穂（4.3%）、戸島（3.0%）、油谷（2.5%）等であるが、Aグループ村の一部とCグループ村がこの傾向を代表するといつてよい。

しかし、協和（0.4%）、根岸（0.5%）等の東北型農村と立間（0.3%）、赤羽根（0.9%）のみかん、温室村および興除（0.7%）の如き近代村はかような農業放棄形態が比較的小さい。協和以外はAグ

ループ村に属し、とくに本庄が特例を示しているのが注目されよう。

ついで、次代を背負う子供については「農業をやりそうもない」という脱農型態は増加するが、秋穂（15.2%）、戸島（15.2%）、油谷（17.1%）と依然Cグループ村が最高を示し、ついで赤羽根（6.5%）、本庄（6.4%）、北川（5.6%）、南陽（5%）、興除（4.2%）等の順であるが、次の世代の農業に対する無関心乃至離脱の傾向の増加の著しいことをよく示している。この間にあって根岸（0.3%）、協和（1.2%）の東北型二村と立間（2%）とはきわめてわづかであることが注目される。かくて、A級村でも次代の目には、農業の魅力が低下するもの（赤羽根、本庄、興除）のみられるのは注目に値しよう。

とくに、それがA級村の零細層のみでなく、上層農にもその事例のあることは、窮乏離脱のみでなく、むしろ、上層農の子弟の自由な職業選択の行使の現われをいみするものとして注目すべきであろう（表15参照）。

表 15 村別、農家階層別にみたあとつぎのいらぬ世帯

階 層	総 数			農業は世帯主の代 だけでやめる			子供はいるがだれ もつぎそうもない			そ の 他 (子供のいない人)		
	興 除	本 庄	赤羽根	興 除	本 庄	赤羽根	興 除	本 庄	赤羽根	興 除	本 庄	赤羽根
総 数	94	59	78	8	28	5	46	25	38	40	6	35
0.3 町未満	10	23	16	2	12	3	4	10	9	4	1	4
0.3 ~ 0.5	15	12	14	—	6	—	9	5	11	6	1	3
0.5 ~ 1.0	35	14	28	3	8	2	19	4	13	13	2	13
1.0 ~ 1.5	18	7	19	1	2	—	8	4	5	9	1	14
1.5 ~ 2.0	12	3	—	2	—	—	5	2	—	5	—	—
2.0 ~ 2.5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—
2.5 ~ 3.0	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1
3.0 町以上	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—

以上の農業離脱傾向を総合して油谷（19.6%）、秋穂（19.5%）を筆頭とし、戸島（18.2%）、本庄（13.6%）等が、およそこの傾向を代表するグループとみることができる。前三カ村はC級村の性格をそのまま反映しているといえるが、油谷では漁業の不振を反映している。本庄はこれらと異質ともみられるA級村の中にあって、高い後継者の確保の割合と相反する高い離脱傾向を示しているわけだ。

そして、その数値は本庄より低下するが赤羽根（7.4%）、興除（4.9%）も同じA級村で、同じ傾向を（次代の子供の感覚によって現世帯主の場合より、より多く）示しているわけだ。

これに反し、根岸（0.8%）、協和（1.6%）および立間（2.3%）はこの傾向を最も少く示しているが、北川（7.3%）、南陽（6.4%）は油谷、秋穂、戸島グループについて脱農傾向を強くしている場合といえよう。

以上を、労働生産性によって配列した各グループの村と後継者形態の割合との関係として一括図示すると図4・5の如くである。

すなわち、伝統的形態は労働生産性の高い村においてそれとほぼ並行して増加する基本的傾向を示し、流出再帰の形態は反対に労働生産性の上昇とは逆に低下する傾向をみせているが、総体として農家後継者の確定の割合は、労働生産性の上昇につれて大となる基本的傾向を窺うことができよう。

図4 農村類型からみた農家後継者の形態

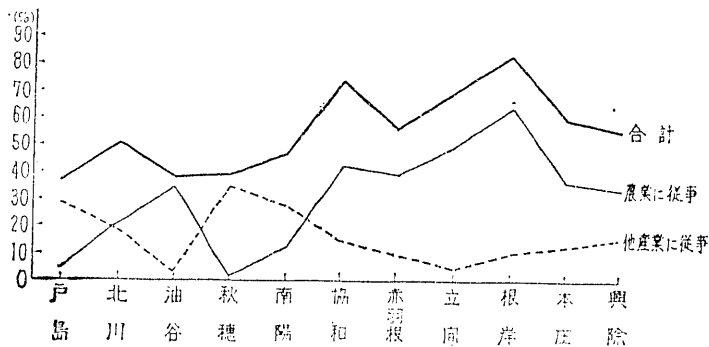
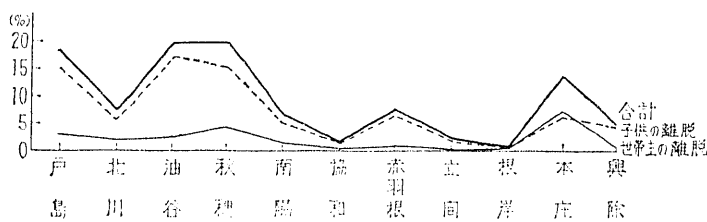


図5 農村類型からみた農業離脱者の形態



れた結果であることを物語るといってよい。

なお村によっては、Aグループでも却って強い離脱傾向のみられる場合があり、A級村における階層分化の進行として注目され、又一般に次代を背負う子供において離脱傾向の増加しようとしていることは、農業の不安定性と職業としての魅力の欠如を反映するものといわねばならぬ。

しかし、それとともに、村として低位のグループおよび下層で後継者の確保の割合の低下するのも当然であるとしても、なおかつ、そこへ帰農せんとするものが意外に多く、農家は世代交代によって必らずしも減退せぬことを示しており、零細農の再編成の困難さを物語っている。

もちろんミゼラブルな農家への再帰には多くの要因が働くと考えられる。経済外的な要因も強く働くであろう。しかし何よりも基本的には流出先の産業の就業条件の悪さ、低賃金と就業の不安定、老後の保障の欠如、自己保障の必要等が影響しておるものとして注目されねばならぬであろう。

結 語

以上われわれは、目下わが国農政上の中心課題とされている構造改善と主産地形成の問題につき、問題となるような典型的な三つの型の村をとりあげ、そこにみられる労働力流出の実態を明らかにし、その問題の核心に触れようとした。

われわれは、典型的な成長作物として、みかんおよび温室園芸村に最も商品化の進展した主産地をみた。そして新潟県蒲原平野、岡山県児島湾干拓地帯および佐賀県平戸部にわが国の米作を代表するような典型的な米作村をとりあげた。

それら少数の優秀村では、農民は経営の企業者的性格を身につけ、いずれもその土地生産性労働生産性ともに高位で、青年農業者の保有の割合も比較的高く、農家労働力の流出形態も比較的合理的で、農家後継者の確保の状態もよく、少くとも進歩的な農業者として自主的性格を強くしていることを示した。そして、生産構造も高度で農民の階層分解も進展しているが、なお総体的に、高度成長下にも比較的安定的な姿をみせているといってよい。

他方、農業をうち切る脱農形態は労働生産性の上昇に逆行する形を示すといつてよい。順の関係を示す場合もみられるが、なお、それは特殊な場合といえよう。

農村類型別にみた後継者の形態についての考察はおよそ以上の如くであるが、土地生産性高く(5~6万円)かつ労働生産性も高いA級村は、さきにみた如く30歳未満の男子農業基幹労働力の従事者割合の高い村であった。したがって、長子を中心とするあとつぎがこれらの村で農業に従事していることが容易に窺われる。そして、農家階層別にも中核層を中心とする青年層によって他産業との間に一応の職業選択の行なわ

しかし、その反面、このAグループ村は、その優位の土地生産性と労働生産性によって十分な農業企業経営発展の基盤をもっているに不拘、土地制度融資制度その他の制約によってその方向への跳躍を押えられているのがその現状であるといえる。

農業と他産業との生産性の格差是正は、農業のこの企業性を十分発揮させることが前提であるとすれば、それらの阻害要因を排除し、上述の基盤の上に一層資本を投下し適当な経営規模による十分な機械化を促進する方向をうち出すことによってこそ、一層の近代化をおしすすめ、これらの農村を日本固有の農業を進歩させる原動力としての、優秀な農民的知性と労働力とを確保育成する基地とすることができるであろう。

これに反し、わが国農業構造を深く規制している零細農耕制そのものを代表する如きCグループの各種農漁村を瀬戸内（山口）、四国（愛媛）、九州（宮崎）の各地帯各県下にみたが、そこでは大量の労働力の流出が行なわれ、農漁業生産そのものが危殆にひんしていることがしられる。しかも、なお、そこへ流出再帰せんとする農民の意外に多いことをみた。その限り、いわゆる補充率の低下も世代交代による農家減退の見透しも見直されねばならぬであろう。これは、ひつきょう高度成長下における農家労働力の離村的流出の不安定、すなわち他産業の就業構造の不安定の反映以外のものではあり得ない。したがって流出労働力の再帰の当否を問題とする前に、日本の工業ははたして彼らの完全脱農をひきうけるだけの吸収力を有するかどうかが問われねばならぬ。その就業構造の安定化こそまず何よりの先決問題ではあるまいか。

又他の観点からすれば、これらの土地を自由放任においてその生産力を低下することは、国土労働力等資源を最高度に利用する所以ではない。これらの零細農民を支柱とした協業化によって、一方では土地生産性を資本注入によって、他方では労働力不足を集団機械化によって解決することこそ、上述の対策と相俟って農村人口の合理的収縮をきたし、社会保障的支出にかへる生産的投資として、新日本農村をうち出す対策の根幹をなすものではあるまいか。その対策の困難であるCグループとはいえ、少くとも農業生産に対する根を失っていないところに対しては、個々の場合に即応した何らかの現状打開策が要請される所以である。

又労働力の流出そのものよりも、むしろ自然的制約により多くの悩みをもつ、東北型に代表されるBグループ村は、労働市場への隔絶等によってまだその性格がいずれへとも方向づけられるまでにいたっていない。いわば、まだ開花前の姿であるといえるが、恐らくその多くはC型へ、ごく一部はA型へのいずれかの一つの型に移行せざるを得ない宿命にあるとあってよいのではあるまいか。

果して然らば、将来の農政は、AC両型として上述の対策につきるといっても過言ではあるまい。

更に、兼業的流出についても事態は同じで、通勤に依存する多数の農家を生んでいるが、流出再帰がみられ完全脱農の型態は意外に進展せずむしろ事態は逆行しているかの感が深い。

兼業はあるものは脱農に通じ、他は前進へのふみ台に通すべきものであるが、社会保障の貧困に対応し、自己保障に努めねばならぬ農民にとっては、兼業化は合理的な適応であり、工業にとっても好便の低賃金労働力吸収策であるとするれば、過渡的形態としては止むを得ぬものではないか。しかも、今後工業開発の進展とともに一層この流出形態が一般化するとすれば、ただ観念的にその当否を論ずるより、むしろ兼業形態のままの近代化対策（例えば集団機械化もその一つ）こそ、より具体的現実的な対策でありうるのではないか。

これを要するに、所得格差是正に出発した構造改善も主産地形成もまだみるべき成果をあげておらず、労働力人口は流出をつづけても農家は減退せず農業人口の合理的収縮とは程遠い姿を示しているといわねばならぬ。

いうまでもなく、農家労働力の流出を問題とするとき、それは、わが国の農業構造を規定する過小農制再編成の見地において問題とせらるべきであり、したがって、構造改善の問題が中心課題となるものでなければならぬ。

それは、たんに土地基盤整備や、近代化施設の導入によって、或るいはたんなる農村人口の排出によって解決される程容易な問題ではないのである。

農業人口の合理的収縮のためには、農業自体はいうまでもなく、農業の在り方を規定する全経済の問題として、他産業の生産構造の一層の前進が要請されざるを得ないであろう。

参 考 文 献

1. 全国農業会議所編「村は動く」
2. 愛媛県農政研究会著「41の農業法人」
3. 村勢要覧
4. 柏 祐賢著「日本農業の未来像」

An Observation of the Out-flow Patterns of Farm Labour Force and the Situation of Maintenance of Successors in Farm Households

SHIGERU HAYASHI

This is an intermediary report of the Survey of Labour Force Migration which was carried out by our Institute in 1963 fiscal year. The purpose of this Survey is to grasp the real situation of labour force migration in rural districts under the powerful economic development. The subject of this Survey is a group of eleven villages-farming, forestry and fishery-, which are most suitable to the study of the key subject in the current agricultural policy, the improvement of farm structure and the formation of producing center.

Three main points which are reported in this paper are the following; the situation of keeping young farmers in the villages, the pattern of out-flow of labour force and the situation of maintenance of successors in farm households. All these points are analyzed in relation to the differences of village types.

In category A village where the productivity of labour and land is high, the proportion of young farmers in village is relatively high, the out-flow of labour force is relatively reasonable, the proportion of keeping successors in farm households is large and the farmers' attitude to economic environment is autonomous.

On the contrary, in category C village where the productivity of both land and labour is low, the labour force is remarkably flowing out, the quality of labour force is becoming worse and the agricultural production is in danger. In this category of village the farmers are passively adapting themselves to the economic circumstances. Nevertheless the number of farmers who intend to return to this category of village as farmers is not small. This fact suggests that the out-flow from the villages is not a rational process.

In category B village where the productivity of land is low and the productivity of labour is moderate, the problem is not in the out-flow of labour force but in the natural condition which makes the productivity of land low.

Among all villages in Japan, the proportion of A category of villages is very small, the proportions of B and C categories of villages are large. The economic difference among these three types of villages would become larger and larger as the results of labour force migration, if any steps against such a circumstance are not applied.

Therefore, some special measures are recommended for each category of village. For category A the promotion of liquidity of land and capital for further modernization of farming, for category C the improvement of agricultural management by cooperation of insufficient labour force and by capital investment, and for category B which will differentiate either to A or C category the general development policy; these are recommended measures.

The increase of side-work farmers who have two possibilities, giving up farming and modernizing farming should be regarded as a natural process; a rational adaptation from the standpoint of farmers and a convenient utilization of labour force by the industrial sector.